



社会福祉法人 恩賜財団 済生会今治第二病院

病院案内



院長挨拶

済生会今治第二病院は、平成15年12月1日に新規開設いたしました。平成17年1月からは、回復期リハビリテーション病棟として運営を行わせていただいています。無料低額診療事業にも積極的に取り組んでいます。当院の目指す理念は、“患者様第一の安全で良質な医療”ということです。この理念実現のために、入院環境の整備と職員教育には十分力を尽くしているところです。

回復期リハビリテーション病棟とは、脳卒中後の麻痺など後遺症のある患者様、大腿骨骨折手術後の歩けない患者様、大手術後あるいは肺炎などで病気が治っても体力が低下した患者様にできるだけ早く入院していただき、医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、栄養士、検査技師、放射線技師、医療ソーシャルワーカーのチーム医療のもとに、365日集中的にリハビリを行って、早期の機能回復と在宅生活の実現を目指す病棟のことです。今治地区の病院では初めて認可されました。

回復期リハビリテーション病棟最大の目的は、自宅へ退院していただくことです。そのために当院では済生会今治医療福祉センターとしてケアマネージャー部門、訪問看護、訪問介護、通所リハビリテーション事業所を併設し、在宅生活をバックアップさせていただいています。また、訪問リハビリテーションも行っております。グループ施設として済生会今治病院、老人保健施設“希望の園”とも連携し、患者様の医療、福祉に責任を持って当たらせていただきますし、他施設の医療、福祉機関とも連携を取らせていただいています。

外来診療部門では、一般内科に加え、済生会今治病院と連携し糖尿病を始めとする生活習慣病及び消化器病の治療、甲状腺病に力を注ぎ、重大な合併症を予防することを大きな目標としております。

済生会今治第二病院は、今治市民の皆様方に満足のいく医療、福祉を提供できる施設として努力を重ねてまいり所存です。突然機能障害になられた患者様が家庭や社会生活に復帰できますよう、職員一同お役に立ちたいと念じています。

院長 堀池 典生

済生会今治第二病院の理念

私たちは患者様、利用者様との相互の信頼と協力により良質で安全かつ効率的な医療と福祉を提供します。

基本方針

1. 高齢者の保健・医療・福祉に責任を持つ施設であること。
2. 高齢者を寝たきりにさせない医療を行うこと。
3. 患者様、利用者様の安全な在宅生活を支援すること。
4. 職員それぞれの能力が十分に発揮できる施設であること。

患者様、利用者様の権利

- 良質な医療と福祉を公平かつ適正に受ける権利
- 意思や人権が尊重される権利
- 医療と福祉に関する説明や、情報の提供を受ける権利
- 自らの意志で医療と福祉を選択する権利
- プライバシーと秘密保持が厳守される権利

済生会今治第二病院職業倫理綱領

1. 患者様、利用者様の人格の尊厳と権利を尊重し、患者様、利用者様の立場に立った説明と同意に尽くし、信頼関係が得られるよう努めます。
2. 個人情報保護方針のもとに各自がセキュリティの自覚を持ち、職務上の守秘義務を遵守します。
3. 職員相互の尊敬と信頼、協力により、質の高いチーム医療と福祉に努めます。
4. 医療と福祉知識の習得と技術の向上にたゆまぬ努力と研鑽を重ね、医療と福祉の進歩と発展に尽くします。
5. 医療と福祉の安全管理に最大の努力を尽くします。
6. 医療と福祉の公共性を重んじ、医療法をはじめとする法律を遵守し、医療と福祉を通じて社会の発展に尽くします。



外 来

外来は病院の入り口となります。地域のみなさまの健康づくり、病気の治療に努めます。退院後の患者様の継続治療に加え、一般内科だけでなく、生活習慣病(糖尿病など)、消化器病、甲状腺病、認知症などの脳神経疾患の診療を専門に行います。



待合ホール



診察室



注射・採血コーナー



糖尿病サロン



CT室



点滴コーナー

病 棟

回復期リハビリテーション病棟では、寝たきりを予防し、家庭復帰を目標にしています。各部署参加の会議を行ったうえで、患者様、ご家族様と共に個別のプログラムを立てています。患者様とご家族様が住みなれた場所でいきいきと暮らしていけるよう、日常の活動を通して支援していきます。



カンファレンス



スタッフステーション



病室 (トイレ、洗面台、電動ベッド、テレビ、冷蔵庫、整理ダンス、テーブル、椅子が備えられています。)



食堂・デイルーム

リハビリテーション

リハビリテーション科は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が患者様の残された能力を引出し、基本的な動作能力を獲得できるようにサポートします。当院では理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションサービスを土・日・祝日も含め365日提供しています。

理学療法

主に脳血管疾患や大腿骨頸部骨折、人工関節置換術によって下肢や体幹の機能障害(筋力低下、麻痺、可動域制限、痛みなど)を生じ、座る・立つ・歩くなどの能力低下に対して訓練や治療を行います。



スタッフが意見を出し合い、スムーズな歩行等が獲得できるように、患者様の能力や生活環境に合わせて装具や福祉用具の検討を行います。

作業療法

主に脳血管疾患や骨折等により困難となった排泄や着替え、食事、入浴等の日常生活に必要な動作の再獲得を目指します。また、認知機能や高次脳機能の評価と治療(生活指導)を行い、ご家族様にも介護指導や関わり方のアドバイスを実施します。



自助具や社会福祉機器を活用した訓練も行います。

言語聴覚療法

主に脳血管疾患後の後遺症による失語症(話す、聞く、読む、書く)、構音障害(発話の問題)、摂食・嚥下障害、高次脳機能障害(注意力や記憶の問題)などの患者様を対象にして訓練を行います。



患者様一人ひとりに見合った食事形態の調整、さらに実際に食事を用いての嚥下訓練も行います。

通所リハビリテーション

通所リハビリテーションでは身体機能、歩行能力の維持向上、誤嚥予防や排泄動作の獲得、入浴サポートなど利用者様一人ひとりに応じたリハビリテーションを提供しています。

ご利用者様やご家族様が安心して在宅生活ができるよう、専門職(理学療法士、作業療法士、介護福祉士、看護師)による手厚いサポートを約束します。

他の利用者様と楽しく過ごしながら、リハビリテーションを行ってみませんか。



訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションの大きな特徴は「住み慣れたご自宅で」「実際の生活場面に応じた」リハビリが行えることであり、利用者様は寝たきり状態の方から外出が不安な方までおられます。また、ご自宅の環境や個々の事情も違いますので、一人ひとりに応じた日常生活場面での「動き方」を中心に、ご家族様とともにその人らしい生活を送ることができるように支援させていただきます。





居宅介護支援事業所さいせい

日常生活に介護が必要となった方が、安心した在宅生活を送ることができるよう、介護保険ご利用に関する相談、手続きのお手伝いをいたします。また、お話し合いにより、介護計画を立案し、サービス事業者との連絡調整を行います。(相談料は必要ありません)



済生会今治訪問看護ステーション

「その人らしく生きることを支援します」
「ご利用者とその家族を尊重します」
「自立への援助を行います」
「最後まで共に歩みます」
ご自宅に看護師が訪問して、地域のかかりつけ医と連携を取りながら、住み慣れた我が家で家族と共に安心した在宅療養生活が送れるよう、ぬくもりある看護サービスを提供いたします。



訪問介護事業所さいせい

介護福祉士やホームヘルパーが居宅に訪問し、利用者様が可能な限り、その有する能力に応じて自立した日常生活を居宅にて営めるよう、身の回りのお世話や家事の手伝いをいたします。

済生会今治第二病院

通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション

居宅介護支援事業所さいせい

訪問介護事業所さいせい

済生会今治訪問看護ステーション

老人保健施設 希望の園

在宅介護支援センター
さいせい

済生会今治病院

済生会今治第二病院 通所リハビリテーション

TEL(0898)32-6350 FAX(0898)23-0300

済生会今治訪問看護ステーション

TEL(0898)33-8810 FAX(0898)23-0165

訪問介護事業所さいせい

TEL(0898)33-8830 FAX(0898)52-7800

居宅介護支援事業所さいせい

TEL(0898)33-7373 FAX(0898)23-0165

済生会今治第二病院 訪問リハビリテーション

TEL(0898)23-0100 FAX(0898)31-0177

済生会今治病院

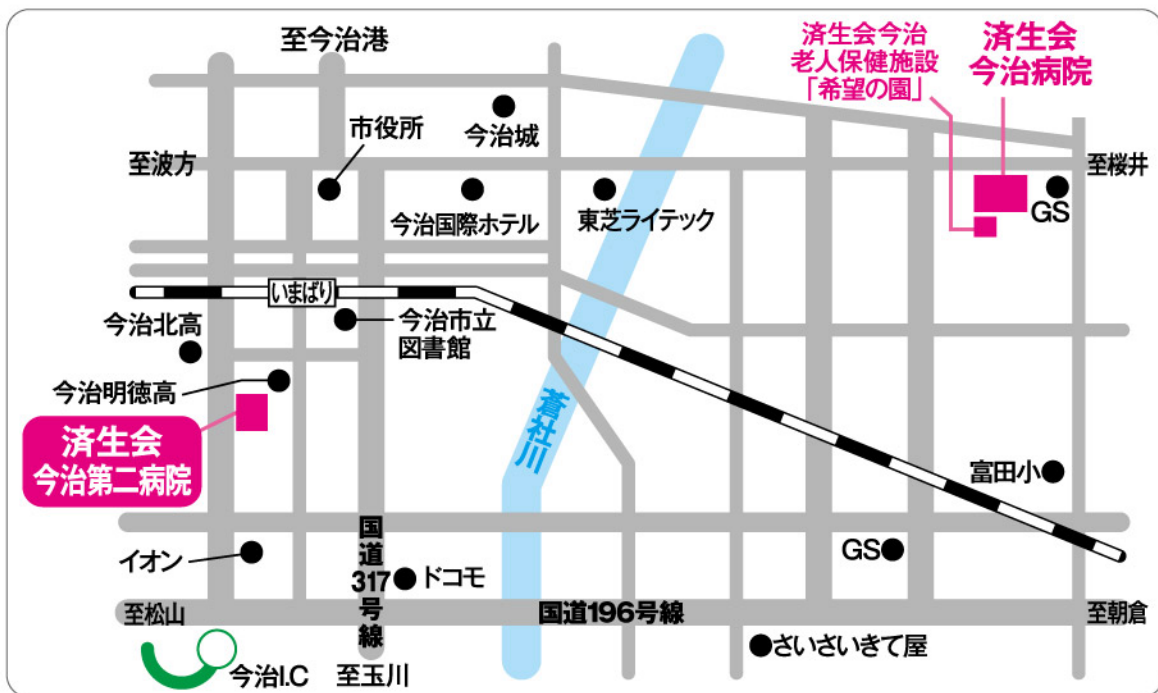
TEL(0898)47-2500 FAX(0898)48-5096

老人保健施設希望の園

TEL(0898)48-8800 FAX(0898)47-3979

在宅介護支援センターさいせい

TEL(0898)47-5111 FAX(0898)47-3867



交通のご案内

- JR今治駅より車で…約3分 ●徒歩で…約10分
- 西瀬戸自動車道 今治I.Cより車で……………約5分
- 今治港より車で……………約10分

病気にもなって生じる様々な不安や問題について、
医療ソーシャルワーカーが相談をお受けします。



済生会は「済生(生命を救う心)」を原点とする公的医療機関であり、社会福祉法人です。
当院ではこの社会福祉法に規定されている無料低額診療事業を行っています。

無料低額診療事業とは？

病気や怪我により通院、入院をすると今まで以上の医療費がかかります。それにより生計困難になった方や、経済的な理由により必要な医療を受ける機会が制限されないように、医療費の一部またはすべてを免除し、安心して医療を受けて頂くための事業です。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会今治第二病院 

〒794-0054 愛媛県今治市北日吉町1丁目7番43号
TEL(0898)23-0100 FAX(0898)23-0300
<https://www.imabari.saiseikai.or.jp/site/saiseikai-imabaridai2/>
E-mail:jimu2@imabari.saiseikai.or.jp

